

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和2年5月1日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
石巻市役所本庁舎  
石巻市穀町14番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
石巻市 市長 亀山 紘  
石巻市穀町14番1号
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）別紙 小売業者一覧（変更前）のとおり  
（変更後）別紙 小売業者一覧（変更後）のとおり
- 4 変更の年月日  
令和2年4月23日
- 5 届出年月日  
令和2年4月21日
- 6 縦覧場所  
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所
- 7 縦覧期間  
令和2年5月1日から令和2年9月1日まで（ただし、閉庁日を除く。）
- 8 意見書提出先  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県経済商工観光部商工金融課
- 9 意見書提出に関する注意事項  
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。

小売業者一覧 (変更前)

番号	名 称	代表者	住 所	主として販売する物品
1	株式会社ステップ	代表取締役 和賀井 啓之	宮城県石巻市鹿又字 道的前60番地の1	食料品販売
2	株式会社はなき	代表取締役 岡 芳正	宮城県石巻市 中里五丁目2番4号	生花 園芸用品販売
3	株式会社高政	代表取締役 高橋 正典	宮城県牡鹿郡女川町 浦宿浜字浦宿 81 番地 36	食料品
4	タカダファッション 株式会社	代表取締役 鬼頭 元彦	愛知県名古屋市中区 丸の内二丁目6番11号	婦人服販売
5	有限会社 杉山商店	代表取締役 杉山 梅治	宮城県石巻市 千石町2番13号	パン製造販売
6	有限会社小野友	代表取締役 小野 洋子	宮城県石巻市 立町一丁目5番13号	化粧品販売
7	有限会社 キムラふとん店	代表取締役 木村 雅俊	宮城県石巻市 中央二丁目4番16号	寝具販売
8	有限会社 宮イチ	代表取締役 伊藤 匡章	宮城県名取市 大手町四丁目8番10号	医薬品販売
9	ペパーミントムーン	代表 阿部久美子	宮城県石巻市 大街道北四丁目5番19号	婦人服販売
10	有限会社 丹野印舗本店	代表取締役 丹野 光一	宮城県石巻市穀町 9番21号	はんこ販売

小売業者一覧 (変更後)

番号	名 称	代表者	住 所	主として販売する物品
1	イオン東北株式会社	代表取締役 辻 雅信	秋田県秋田市土崎港北 一丁目6番25号	食料品
2	イオンリテール株式 会社	代表取締役 井出 武美	千葉市美浜区 中瀬一丁目5番地1	薬
3	株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市 外濶二丁目38番地	雑貨
4	ペパーミントムーン	代表 阿部久美子	宮城県石巻市穀町 3番地22	婦人服
5	有限会社小野友	代表取締役 小野 洋子	宮城県石巻市鑄銭場 4番16号	化粧品
6	株式会社高政	代表取締役 高橋 正典	宮城県牡鹿郡女川町 浦宿浜字浦宿 81 番地 36	食料品
7	有限会社 丹野印舗本店	代表取締役 丹野 光一	宮城県石巻市 立町一丁目5番24号	印章
8	(一社) 石巻観光協会	会長 後藤 宗徳	宮城県石巻市 中央二丁目11番21号	観光物産